

第Ⅰ章 序 論



松阪市の花 ヤマユリ

1 総合計画とは

総合計画とは、松阪市の“10年後の将来像”を描き、そしてその将来像に近づくために、市民と行政が一緒になってどんなことをやっていくのかをまとめた計画です。この計画の方向性を市民と行政が共有するため、アンケートによる市民ニーズの把握や、市民と市長との懇談会「松阪市の未来を語る会」の実施、「総合計画審議会」による審議を行うなど、市民のみなさんと一緒になってこの総合計画を創り上げました。

この総合計画をかなめとし、市民と行政が力を合わせて、まちづくりを進めていきましょう。

2 総合計画の構成

総合計画は大きく分けると、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの階層に分かれます。

基本構想（第Ⅱ章）

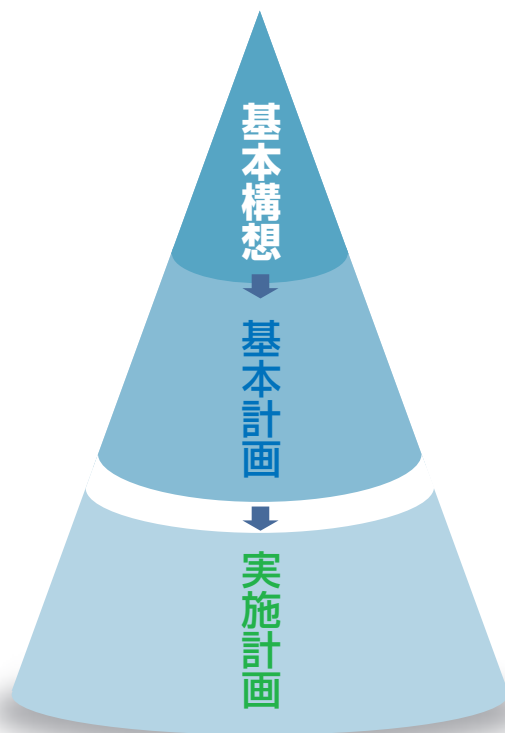
市がめざす“10年後の将来像”を描き、それを叶えるための政策と施策を体系化して示しています。期間は10年間ですが、基本計画の策定の度に見直します。

基本計画（第Ⅲ章）

基本構想で示した施策に関する目標や課題、取組などを具体的に示しています。期間は市長の任期と合わせて4年間です。

実施計画（別冊）

基本計画の施策にかかる具体的な事業を、別冊としてまとめています。計画期間は4年間ですが、財政状況などを見ながら毎年度改定を行います。



3 基本構想の期間

2016 (H28) 年度～2025 (H37) 年度とします。

4 数値目標による総合計画の進捗管理

総合計画の進捗管理を行うにあたっては、市民への説明責任が果たせるよう政策・施策の進捗状況を明らかにしておく必要があります。

その進捗状況が明確に分かるように、各施策に数値目標を設定しています。

この数値目標などを用いて、行政における内部評価を実施するとともに、市民の意見が反映されるように外部評価を実施します。

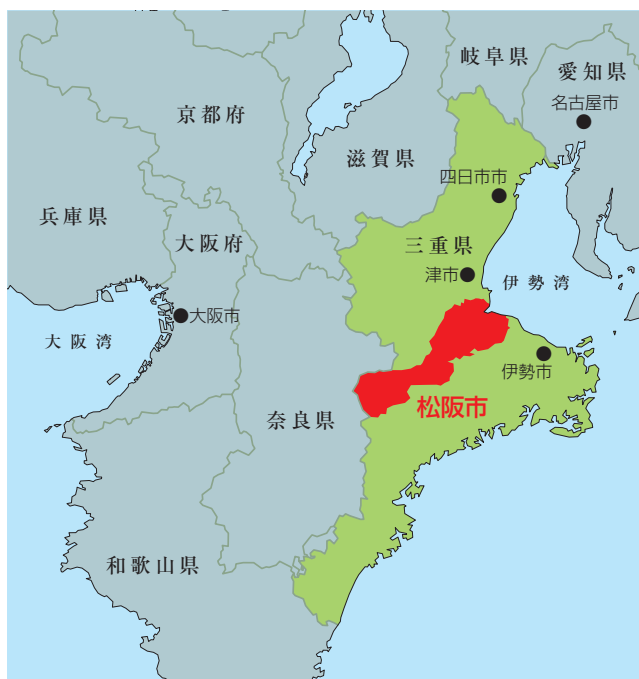
これにより、策定 (Plan) した総合計画を実行 (Do) し、その結果を検証 (Check) することで計画の改善 (Action) を行い、行政運営全般の改善につなげていきます。

5 松阪市の現況と特性

① 地 理

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置しており、東は伊勢湾、西は高見山の奈良県境まで広がっています。総面積は623.66Km²ですが、この内、森林が多く割合を占めています (耕地12.3%、宅地4.9%、森林68.6%)。

松阪市の市域は広く、地域によってさまざまな違いがあります。一部の地域では、地形や生産面の条件が不利なことから集落機能や生産機能の低下が著しく、過疎地域自立促進特別措置法や山村振興法などの条件不利地域の指定を受けています。



② 気 候

気候はおおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。年間平均気温は14～16℃で、全般的に温暖でおだやかな気候です。降水量は平野部では年間1,500mm程度ですが、山間部では年間2,000mm～3,000mmとかなり多くなっています。

③ 歴 史

松阪市には、国内最古の土偶が出土した粥見井尻遺跡や祭祀場として知られる国指定史跡の天白遺跡などがあり、この地域が縄文時代の昔から繁栄してきたことを物語っています。また、伊勢地方で最大の大きさである宝塚古墳の存在により、5世紀には市域を含む伊勢平野の広い範囲に影響を及ぼしていた「王」が存在していたと推測されています。奈良、平安時代には、都と東国とを結び、また伊勢神宮を中心とする道路網が開かれ、伊勢街道や伊勢本街道が大和をはじめとする要所と伊勢を結ぶ街道として重要な役割を果たし、この地の発展に大きな影響を与えました。

そして、1588年、蒲生氏郷の松阪開府により、伊勢街道が松阪の町中を通るようになりました。その後、松阪は、江戸期を通じて和歌山街道が伊勢街道と合流する交通上の要地であり宿場町として栄えました。市場庄の家並みや波瀬の本陣跡は当時の賑わいをしのばせています。

また、交通上の要地としての利点と氏郷の商業保護のまちづくりにより、この地は江戸期を通じて商人のまちとして繁栄しました。商人の持つ富、そして江戸や京都から得た情報と自由闊達な商人気質は、松阪商人の三井高利、国学者の本居宣長、北海道の名づけ親である松浦武四郎など世に知れた人びとを輩出してきました。

明治、大正、昭和の時代を経て、今日、国道23・42・166号が走り交差する交通の要衝として16万人余りが生活する地域を形成してきました。

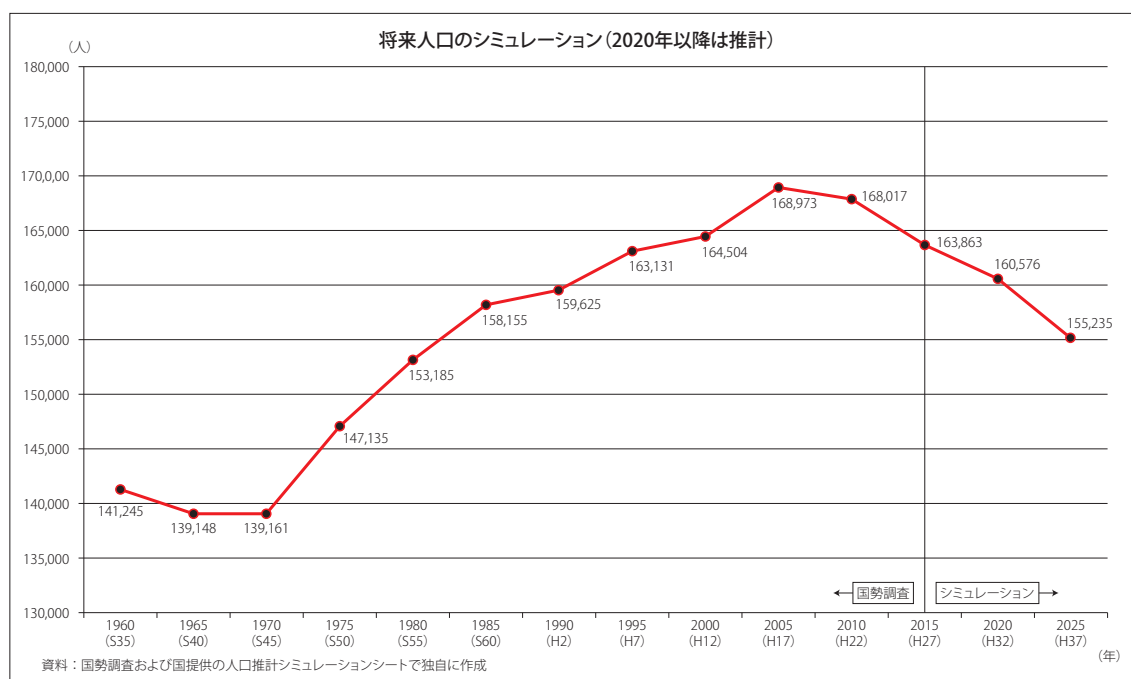
2005（H17）年、松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町の合併により現在の松阪市となり、南三重の中心都市としての役割を担っています。

6 人口動態

① 総人口の推移

松阪市の総人口は、2005（H17）年の168,973人をピークに減少に転じており、2015（H27）年の人口は163,863人となっています。

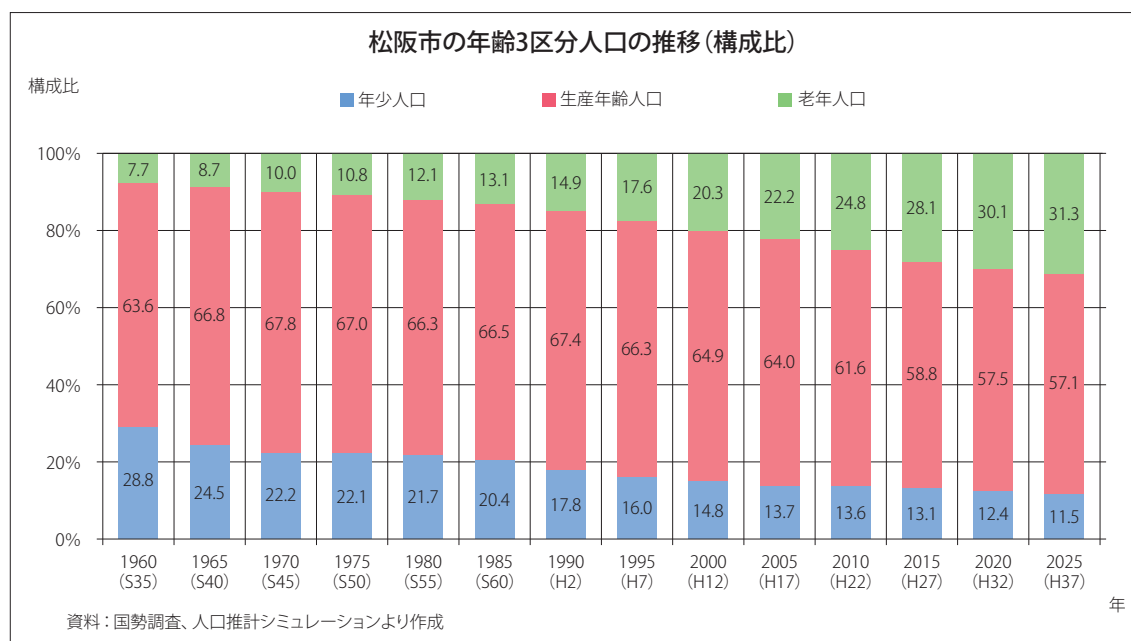
減少傾向は今後も続く予測されており、2025（H37）年には155,235人まで減少するとの推計も出ています。



② 年齢3区分人口構成比の推移

年齢3区分人口構成比の推移を見ると、年少人口比率は1960 (S35) 年以降下がり続けており、2015 (H27) 年時点では全体の13.1%まで減少しています。反対に、老年人口比率は上がり続け、2015 (H27) 年時点では全体の28.1%まで増加しています。

今後もこの傾向は続くことが予測され、2025 (H37) 年の年齢3区分人口構成比は、年少人口11.5%、生産年齢人口57.1%、老年人口31.3%となる推計も出ています。

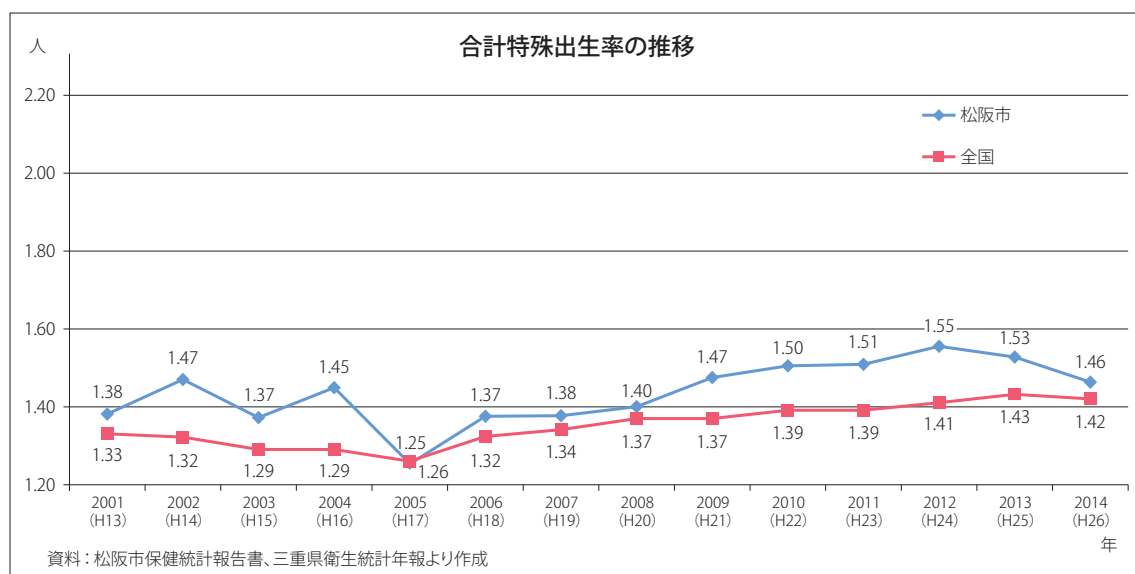
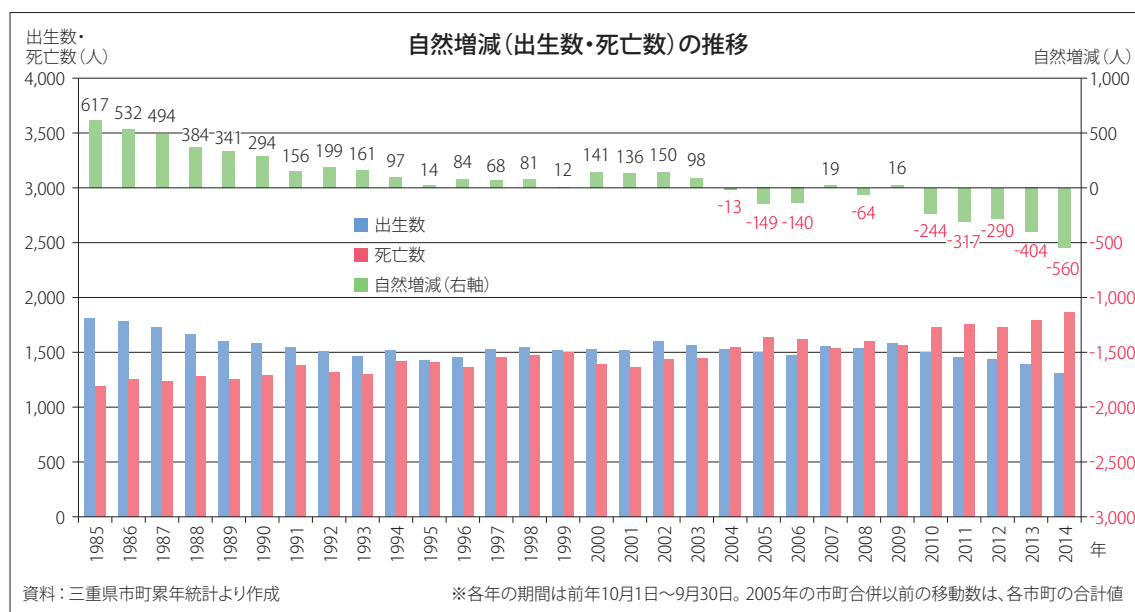


※比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

③ 自然増減(出生数・死亡数)の推移

出生と死亡による自然増減は、2003 (H15) 年までは出生数が死亡数を上回る自然増でしたが、2004 (H16) 年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が強まっています。

合計特殊出生率¹は、2005 (H17) 年の1.25人から少し上昇し、2014 (H26) 年現在1.46人となっています。この数値は全国平均の1.42人を上回っているものの、人口置換水準²である2.07人には届いておらず、この状況が長年続いています。

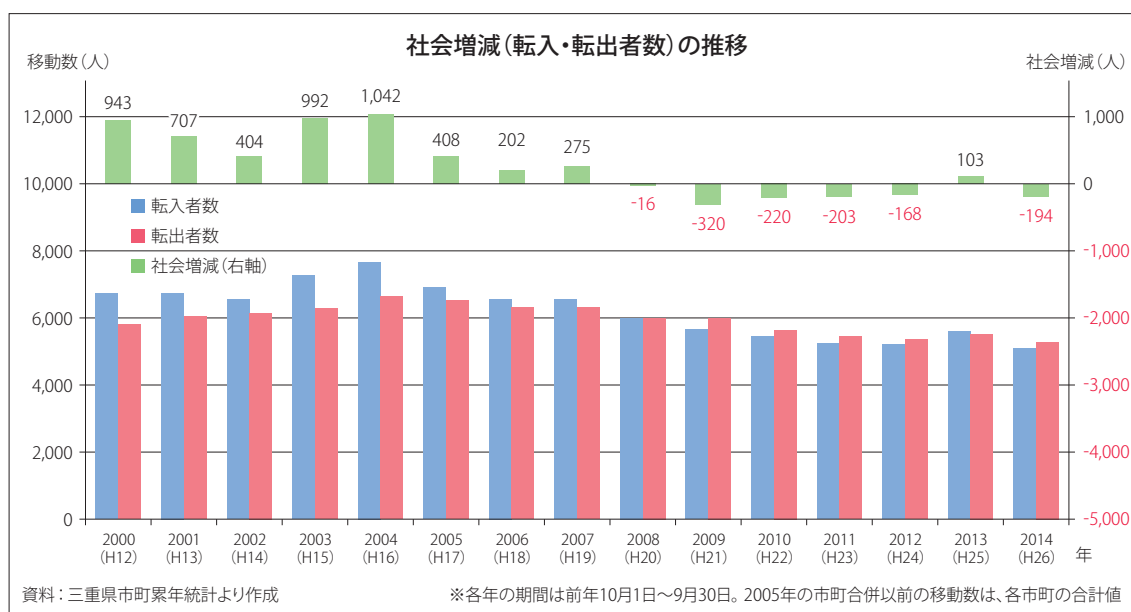


1 一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値。

2 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率。

④ 社会増減(転入・転出)の推移

転入・転出による社会増減について、過去においては転入が転出を上回る社会増でしたが、2008(H20)年頃から逆転し、ここ数年は社会減の年が多くなっています。2014(H26)年には、194人の社会減が発生しています。松阪市においては、特に愛知県への転出超過¹が著しく、進学や就職にともなう転出が多く発生していると考えられます。



⑤ 人口動態のまとめ

松阪市の人口は、1970(S45)年以降増加していましたが、その一方、合計特殊出生率は下がり続け、2004(H16)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の年が多くなりました。また、1990(H2)年以降、松阪市への転入超過が続いていましたが、2005(H17)年以降転入超過数は縮小、さらに2008(H20)年以降は、転出超過となる年が多くなりました。その結果、2005(H17)年の168,973人をピークに松阪市の人口は減少に転じました。この傾向は今後も続くと予測され、2025(H37)年には155,235人になるとの推計も出ています。

また、合計特殊出生率は近年上昇傾向にあるものの、人口置換水準に届かない状況が続いており、高齢化率は上昇しています。

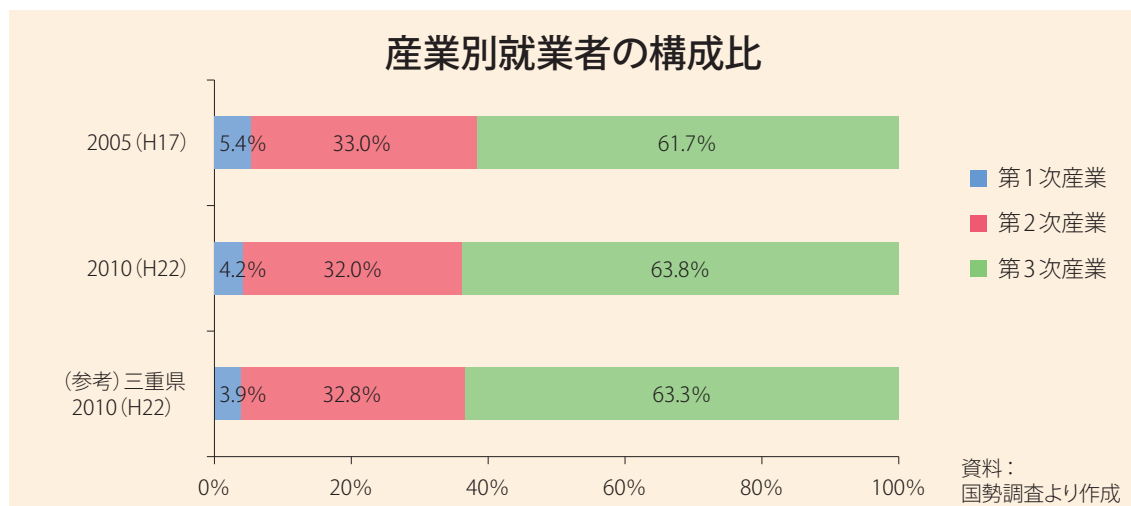
¹ 転出者数が転入者数を上回ること。なお、転入者数が転出者数を上回ることは、転入超過という。

7 産業

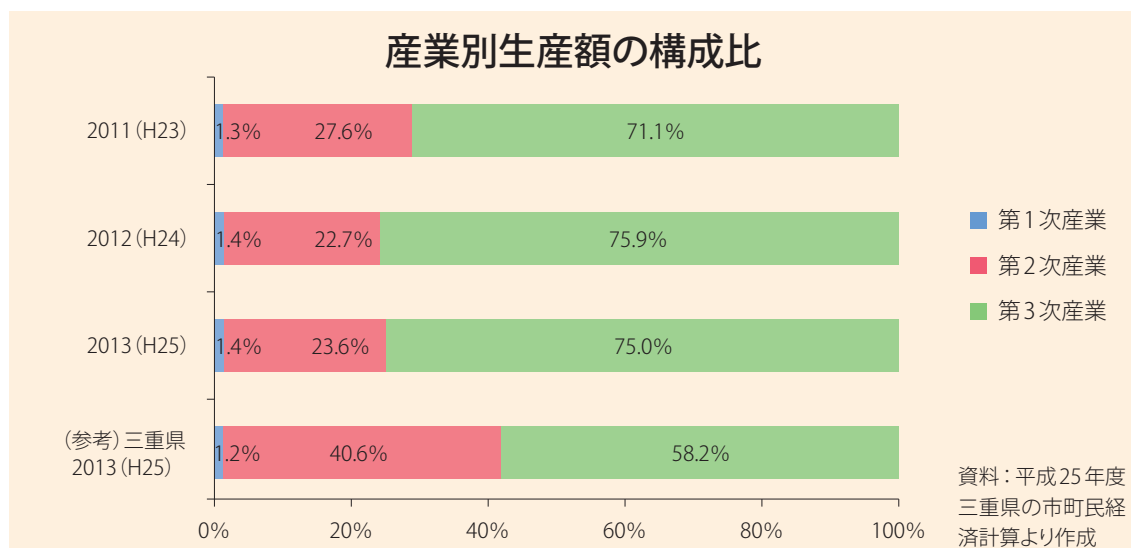
① 産業別の就業者と生産額

松阪市の就業者は2010(H22)年時点で81,146人となっています。産業別就業者の構成比について2005(H17)年と2010(H22)年で比較すると、第1次産業は5.4%から4.2%に、第2次産業は33.0%から32.0%に減少する一方、第3次産業は61.7%から63.8%に増加しており、2010(H22)年時点では三重県平均とほぼ同様の構成となっています。

総生産額は2013(H25)年度時点で約5,790億円で、近年多少の増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。産業別生産額の構成比で比べると第2次産業が減少傾向である一方、第3次産業が増加傾向にあります。2013(H25)年度時点では、三重県平均と比べると、第2次産業は17ポイント低く、第3次産業は16.8ポイント高くなっています。



※比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

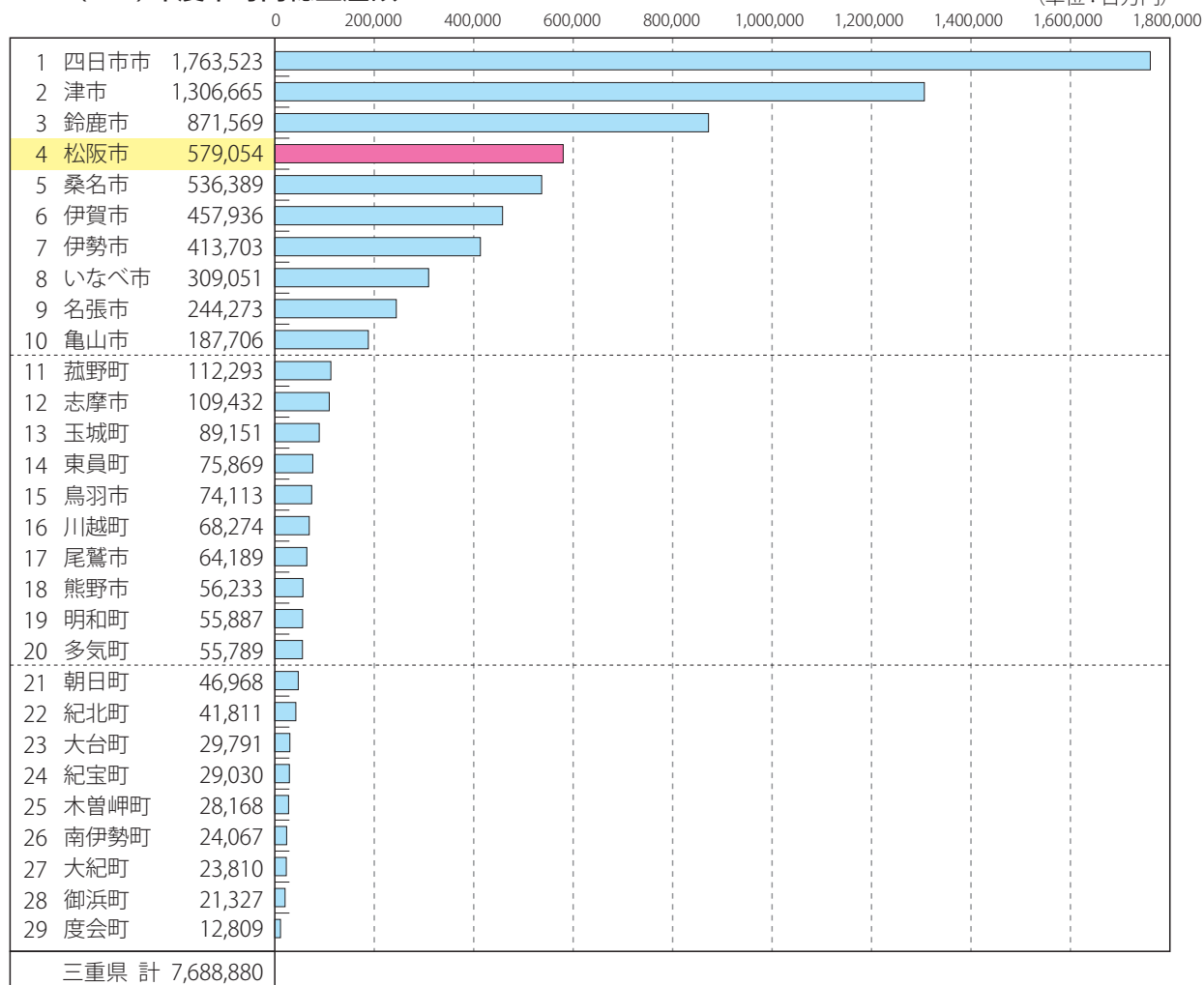


② 市町内総生産額と1人当たり市町民所得

市町内総生産額は、近年県内第4位で、三重県の総生産額の8%程度を占めていますが、1人当たりの市町民所得はおおむね県内第15位で推移しており、三重県平均より低い額で推移しています。

2013 (H25) 年度市町内総生産額

(単位：百万円)



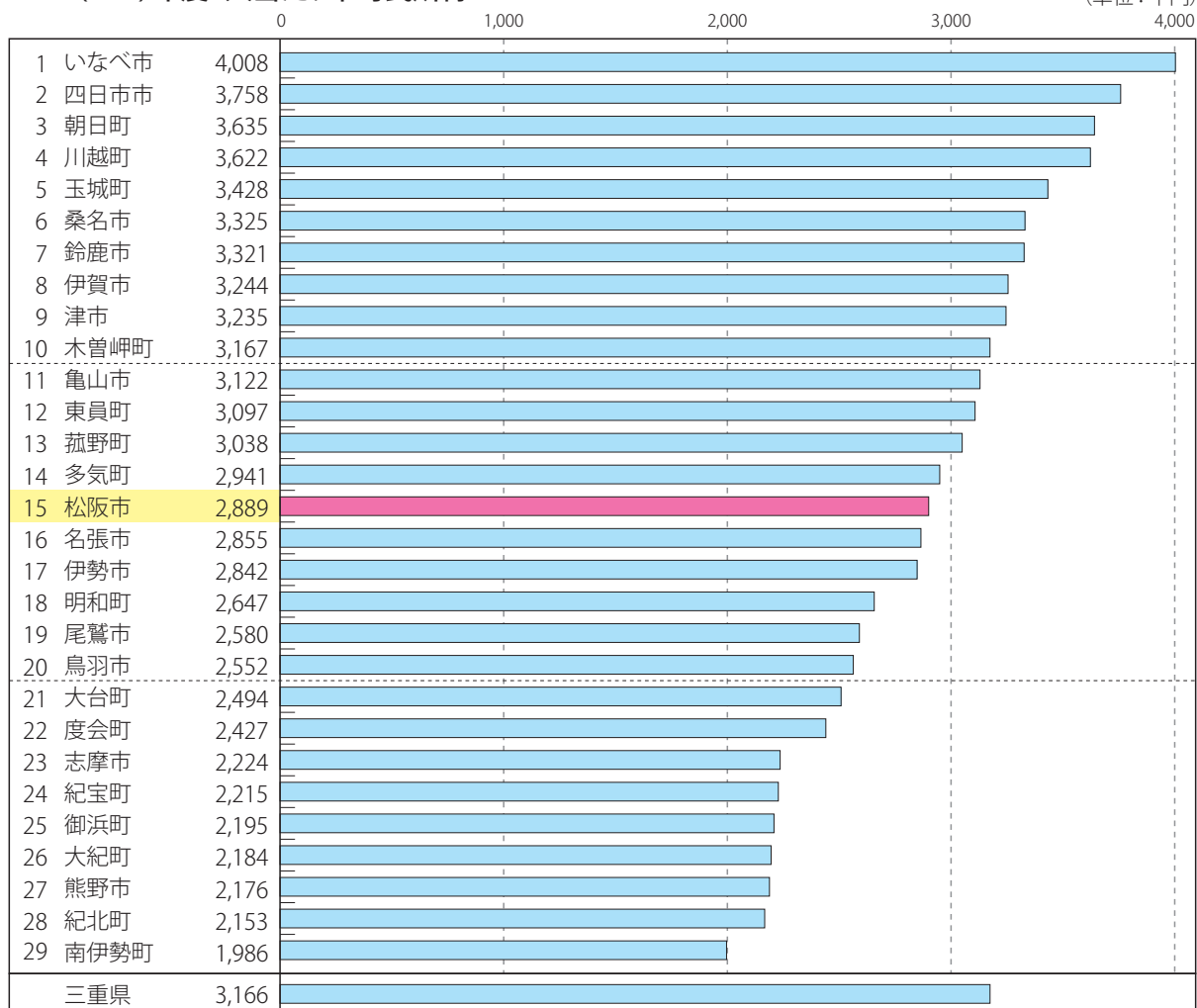
市町内総生産額上位10市町(過去5年間)

2008 (H20)			2009 (H21)			2010 (H22)			2011 (H23)			2012 (H24)		
1	四日市市	1,472,102	1	四日市市	1,541,184	1	四日市市	1,580,727	1	四日市市	1,452,025	1	四日市市	1,634,147
2	津市	1,342,547	2	津市	1,304,570	2	津市	1,266,025	2	津市	1,259,065	2	津市	1,272,358
3	鈴鹿市	876,841	3	鈴鹿市	815,059	3	鈴鹿市	794,496	3	鈴鹿市	835,800	3	鈴鹿市	848,093
4	松阪市	580,706	4	松阪市	552,041	4	松阪市	570,345	4	松阪市	601,638	4	松阪市	568,379
5	桑名市	502,885	5	桑名市	489,372	5	桑名市	489,640	5	桑名市	461,354	5	桑名市	528,396
6	伊勢市	424,817	6	伊勢市	422,344	6	伊賀市	407,237	6	伊賀市	437,566	6	伊賀市	424,321
7	伊賀市	417,720	7	伊賀市	386,630	7	伊勢市	393,107	7	伊勢市	406,872	7	伊勢市	423,324
8	いなべ市	259,345	8	いなべ市	258,942	8	亀山市	383,826	8	いなべ市	287,873	8	いなべ市	302,054
9	名張市	235,148	9	亀山市	241,056	9	いなべ市	269,799	9	名張市	229,205	9	名張市	228,251
10	亀山市	198,626	10	名張市	225,711	10	名張市	234,731	10	亀山市	166,015	10	菰野町	109,308

資料：平成25年度三重県の市町民経済計算より作成

2013 (H25) 年度1人当たり市町民所得

(単位：千円)



※「1人当たり市町民所得」＝(雇用者報酬＋財産所得＋企業所得)÷対象地の人口であり、個人の所得水準や賃金水準を表すものではない。

1人当たり市町民所得上位10市町(過去5年間)

2008 (H20)			2009 (H21)			2010 (H22)			2011 (H23)			2012 (H24)		
1	川越町	3,260	1	四日市市	3,173	1	亀山市	3,501	1	いなべ市	3,247	1	いなべ市	3,585
2	四日市市	3,255	2	川越町	3,148	2	いなべ市	3,438	2	川越町	3,232	2	川越町	3,446
3	朝日町	3,139	3	いなべ市	2,980	3	四日市市	3,405	3	四日市市	3,214	3	四日市市	3,445
4	いなべ市	3,128	4	朝日町	2,937	4	川越町	3,376	4	桑名市	2,968	4	朝日町	3,279
5	鈴鹿市	3,065	5	津市	2,930	5	朝日町	3,129	5	津市	2,965	5	桑名市	3,143
6	桑名市	3,052	6	桑名市	2,882	6	津市	3,075	6	朝日町	2,961	6	鈴鹿市	3,088
7	東員町	3,035	7	鈴鹿市	2,870	7	桑名市	3,061	7	鈴鹿市	2,909	7	津市	3,077
8	津市	3,002	8	亀山市	2,864	8	鈴鹿市	3,019	8	玉城町	2,836	8	玉城町	3,053
9	亀山市	2,991	9	東員町	2,785	9	玉城町	3,017	9	東員町	2,812	9	伊賀市	2,945
10	木曽岬町	2,925	10	木曽岬町	2,742	10	東員町	2,926	10	伊賀市	2,811	10	東員町	2,934
15	松阪市	2,709	14	松阪市	2,592	15	松阪市	2,759	15	松阪市	2,714	13	松阪市	2,760

資料：平成25年度三重県の市町民経済計算より作成

8 財政見通し

歳入面では、松阪市の生産年齢人口（15歳～64歳）は、年々減少しており、それにより税収減が予想されます。

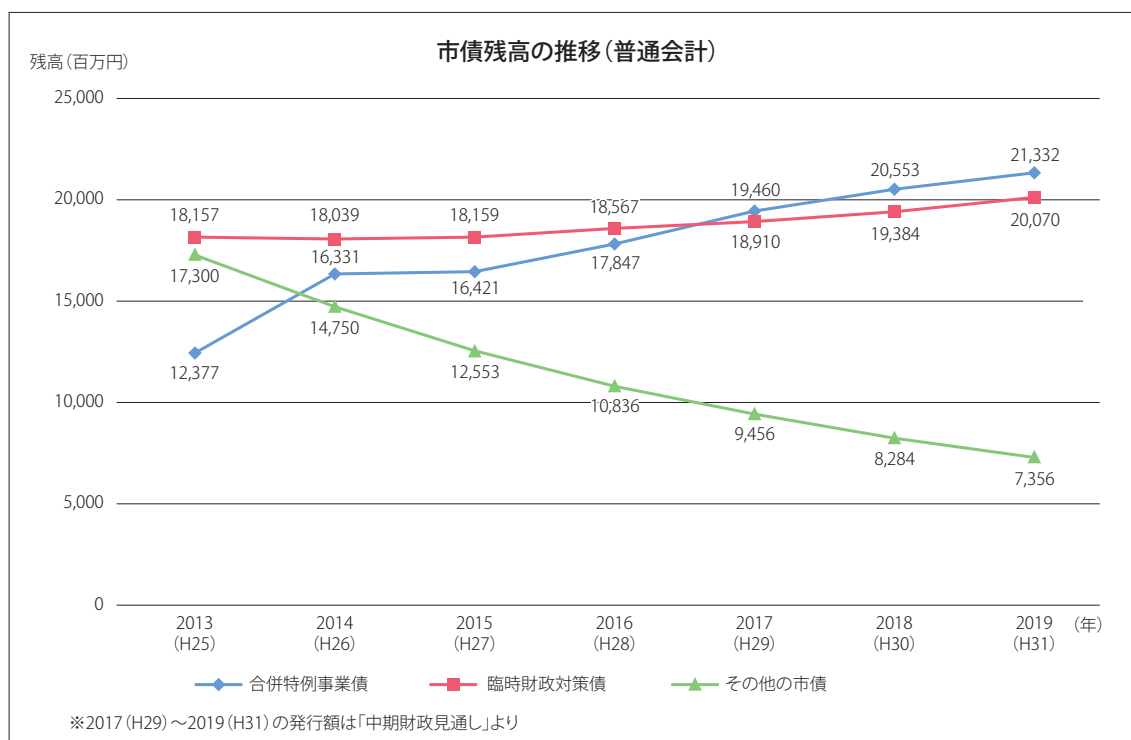
また、合併後10年を経て、2015（H27）年度から国からの普通交付税が段階的に減額¹されることとなっており、2020（H32）年度までに約10億円の減額となる見込みです。

歳出面では、学校施設や福祉施設などの大型建設事業が進行している中、高齢化にともなう、国民健康保険や介護保険などの社会保障負担も増加している状況です。

また、公共・公用施設の老朽化にともなう維持修繕や更新にも莫大な経費が必要な状況です。

このような財政状況の中、「松阪市行財政改革推進方針」に掲げる「持続可能な市政運営の推進」「公民連携と開かれた市政運営の推進」「合理的で質の高い市政運営の推進」という3つの「基本方針」にもとづき、事務・事業を見直すなどの行財政改革が引き続き求められています。

なお、総合計画における具体的な事業計画である実施計画において重点施策と位置づけるものについては、積極的に事業展開するものとし、その財源として財政的に有利な合併特例事業債²、臨時財政対策債³などを活用していきます。



1 合併市町村の普通交付税の算出方法において、合併から10年後の2014（H26）年度までは、旧市町村が存続した場合に交付される額の合計額を下回らないように算定するという特例（合併算定替）がある。2015（H27）年度からは、段階的に減額され、2020（H32）年には松阪市としての本来の交付額となる。

2 平成の大合併による合併を行った団体に期間限定で特例的に認められる地方債。本市においては2019（H31）年度まで。

3 国の地方交付税に対する財源が不足するため、地方がその補填のため発行する地方債。その元利償還金は後年度の交付税に算入される。

9 総合計画策定に関する意識調査

総合計画を策定するにあたっては、まちづくりに対する意見や希望を調査、把握するため、市民5,000人を対象としたアンケートを実施しました。

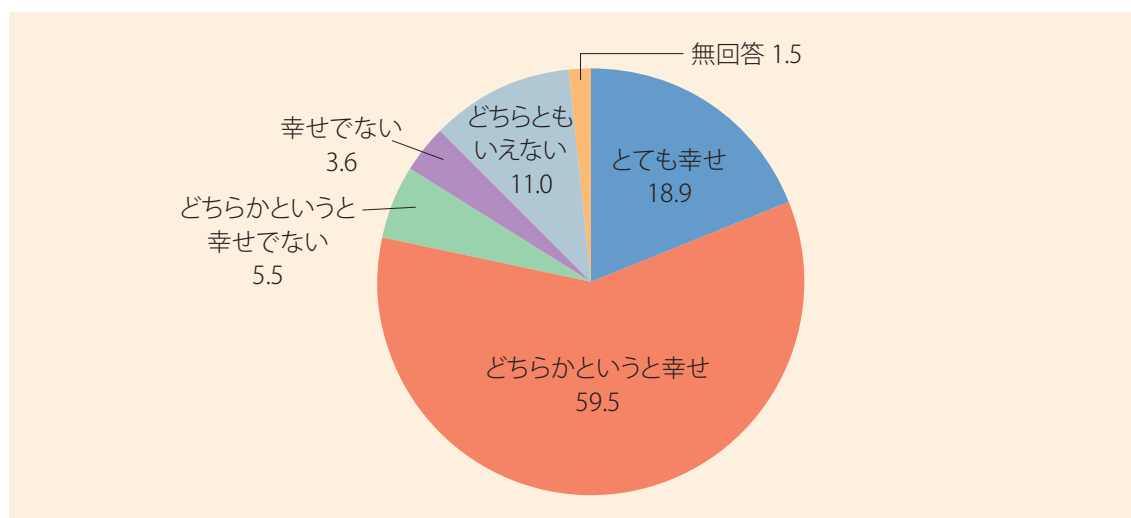
（調査対象）市内在住（2016（H28）年2月1日時点）の満15歳以上の男女5,000人

（調査期間）2016（H28）年3月7日～2016（H28）年3月28日

（有効回収数）2,371通（回収率 47.4%）

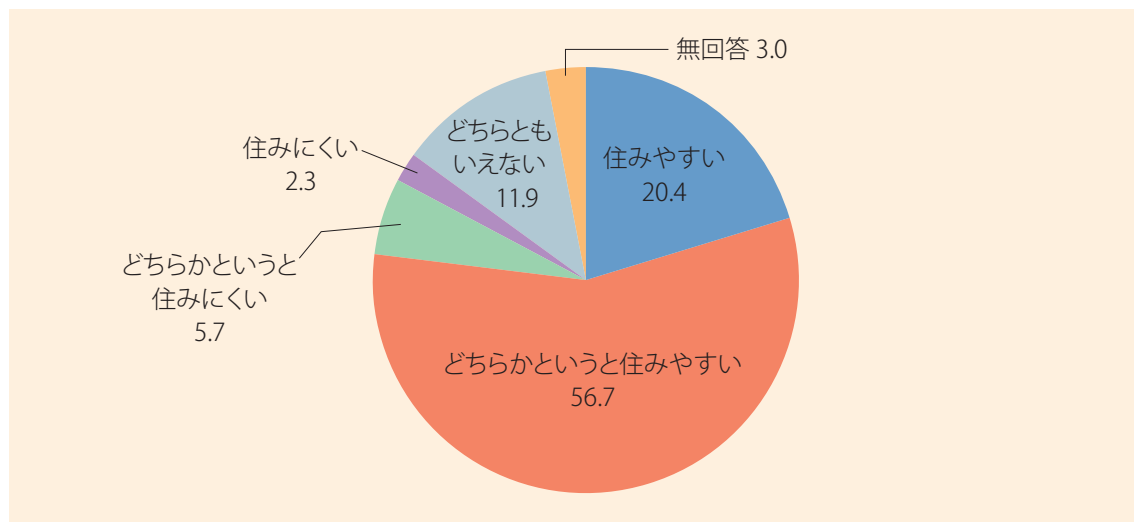
① 市民の幸せ実感度

「幸せだと感じる（とても幸せ＋どちらかという幸せ）」人の割合が78.4%、「幸せでないと感じる（幸せでない＋どちらかという幸せでない）」人の割合が9.1%でした。前回調査（平成24年度）では、「幸せだと感じる」人の割合が75.6%、「幸せでないと感じる」人の割合が9.6%で、わずかですが、「幸せだと感じる人」の割合が増加しています。



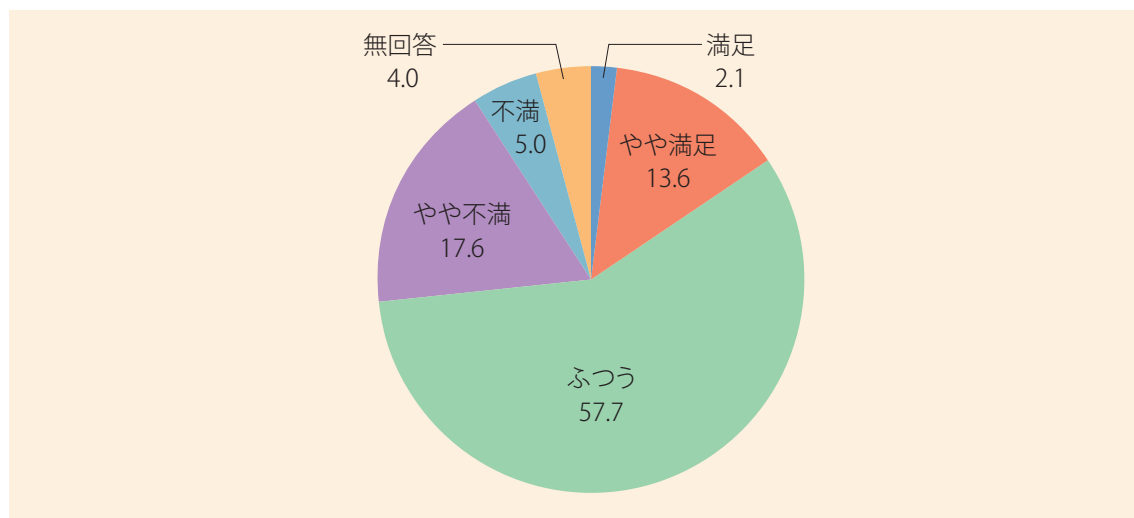
② 松阪市の住みやすさ

「住みやすい(住みやすい+どちらかというに住みやすい)」の割合が77.1%、「住みにくい(住みにくい+どちらかというに住みにくい)」の割合が8.0%でした。前回調査(平成24年度)では、「住みやすい」の割合が73.3%、「住みにくい」の割合が8.0%で、わずかですが、「住みやすい」の割合が増加しています。



③ 松阪市政の満足度

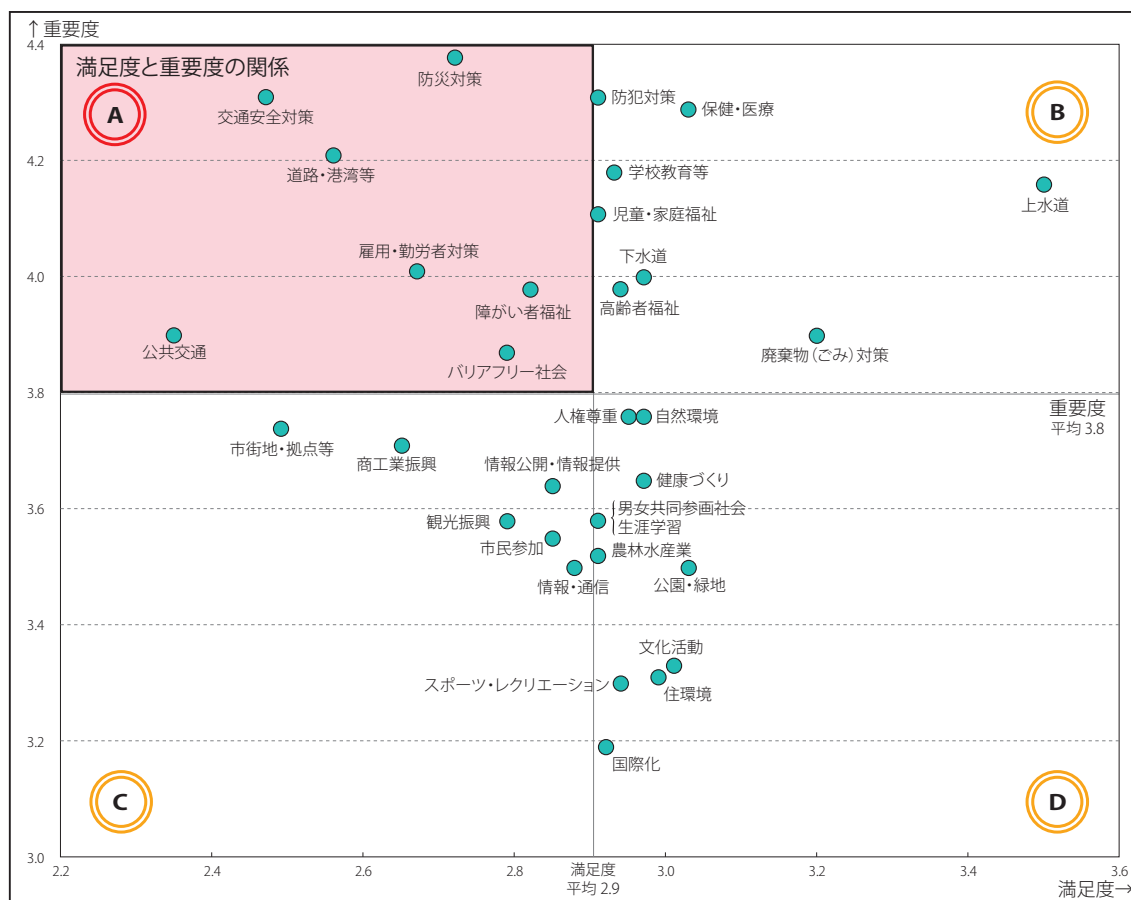
「満足(満足+やや満足)」の割合が15.7%、「ふつう」の割合が57.7%、「不満(不満+やや不満)」の割合が22.6%でした。前回調査(平成24年度)では、「満足」の割合が18.7%、「ふつう」の割合が55.2%、「不満」の割合が19.3%で、わずかですが、「満足」の割合が減少しています。



④ 施策の最重要項目

32項目の施策について、「満足度」と「重要度」の観点からどのように感じているかをお聞きし、市民が優先して求めている「最重要項目」を分析しました。「最重要項目」とは、「満足度」が平均より低く、「重要度」が平均より高い施策です。

以下の④に属するものが、「最重要項目」となります。



以上の結果から導かれる本市の課題は次ページのとおりです。

●安全・安心な生活

交通安全対策

道路・港湾等

防災対策

安全・安心に対する施策が最重要項目として挙がっています。安全・安心な生活環境は、市民が最も望む項目であり、交通事故や災害から市民を守るための基盤整備や防災体制の整備が求められます。また、地域と行政が連携し、その地域における実情を踏まえた対策を進めることが求められています。

●社会的弱者のサポート

公共交通

障がい者福祉

バリアフリー社会

障がい者やお年寄りなどの社会的弱者に関する施策が最重要項目として挙がっています。障がい者やお年寄りなどがいきいきと自立した生活を送れるように、公共交通の維持や福祉サービスの充実、バリアフリー社会の構築などが求められています。

●働く場の確保

雇用・勤労者対策

働く場に関する施策が最重要項目として挙がっています。市民が生活を送る上では、安定した収入を確保することが必要で、そのためには働く場がなければいけません。働く場の創出のため、新たな企業の誘致や地域産業の活性化など、松阪市の特性や地域資源を活用した産業振興が求められています。